

建設工事に従事する労働者に対する 安全衛生教育（通称：6時間教育）のお知らせ

－ 不安全行動防止のために －

建設業労働災害防止協会宮城県支部

6時間教育は、建災防が策定した「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育に関する指針」に基づき、事業主に代わって建災防が行う「建設従事者のための教育」です。

経験豊富な講師が、ニーズをお聞きしたうえ、現場等に出張して、講習を実施します。

作業員の方々に、自身の作業において、どのような危険が潜んでいるかをご理解いただくため、当支部では、実技訓練に加え、VR(Virtual Reality)によるリアルな事故体験にKYTを取り入れた「VR-KY」、「高年齢者の労働災害防止のための指針」に基づく転倒等リスク評価、メンタルヘルス講習、フルハーネス型安全帯の効果確認体験など多種多様な手法を取り入れています。



8月までは熱中症対策にも対応しています。

（本教育は、国交省・宮城県・仙台市の工事成績評価の加点対象となっています。）

〔 建設従事者教育実施要領 〕 （令和8年度）

1 実施単位

講習単位は、工事現場単位で、講師が現場事務所など指定された会場に出張します。受講人数は20名以上（最大50名）です。複数の現場で合同開催することも可能です。

2 料金（税・テキスト代込み）

基本受講料	建災防宮城県支部	会員の場合	1名8,000円
		非会員の場合	1名9,000円

※ 受講者数が20名に満たない場合は、20名分の受講料となります。

※ 受講者数が36名以上の場合は、35名分受講料＋（超えた人数分×2,000円）となります。

※ 出張料は不要です。



3 お申込方法

申込書（当支部ホームページの「様式一覧」からダウンロード可能）をFAX又は郵送願います。できる限り開催1か月前までにお申し込みください。

※ 実施日時は調整となります。

4 修了証

受講後は、受講者個人ごとに修了証を発行するとともに、現場単位に実施結果報告書をお渡しします。



建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町 2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 FAX022-265-5604